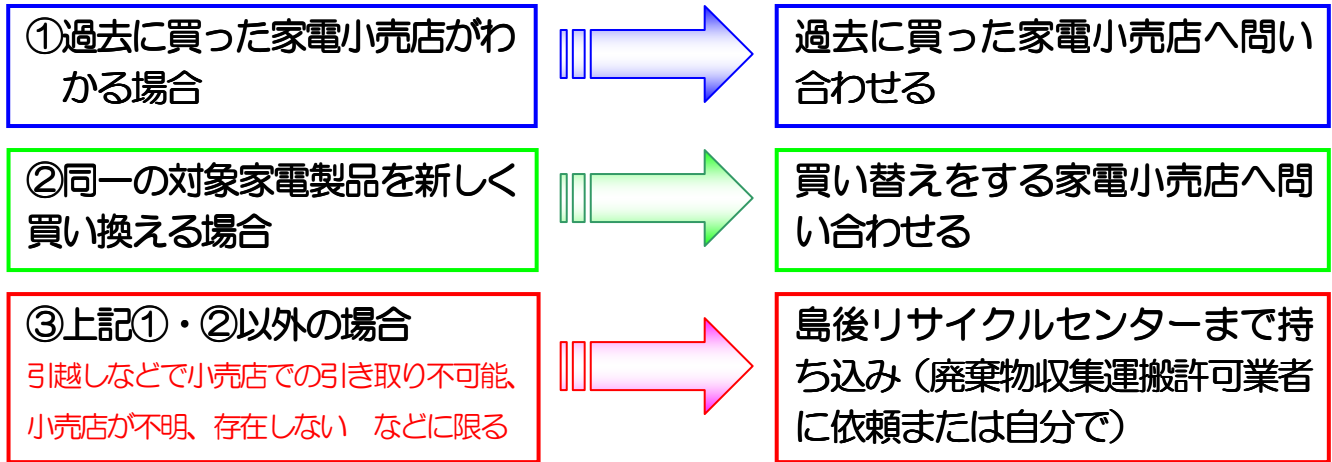


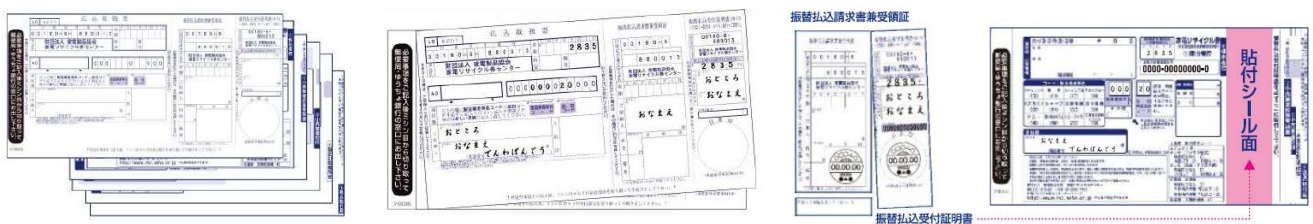
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)に伴う 家電製品の廃棄方法について

家電リサイクル法の施行に伴い、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫の家電製品を廃棄する場合には、リサイクル費用を負担して廃棄しなければなりません。

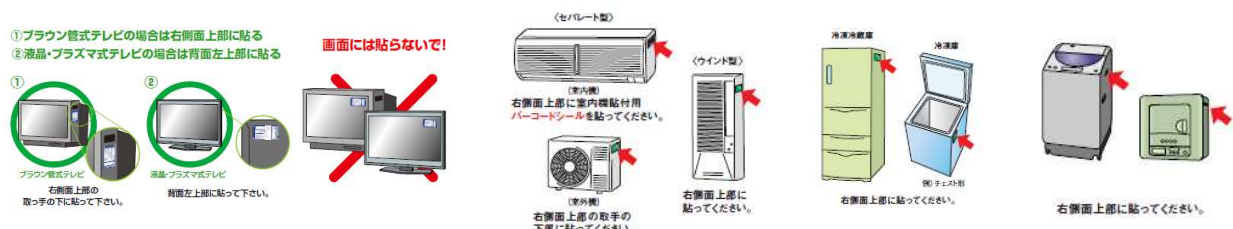


■島後リサイクルセンターに持ち込む場合の手順（※③の場合のみ持ち込み可）

1. 郵便局にて『家電リサイクル券 振込票（6枚綴り）』をもらう。
2. 払込票に必要事項を記入し、郵便局にてリサイクル料金を支払う。
3. 郵便局から受取った『郵便振替払込受付証明書』を上から4枚に貼り付ける。



4. 処分する家電本体指定場所に『家電リサイクル券』を貼り付ける。



5. 島後リサイクルセンターに持ち込む。

■家電リサイクル料金、収集・運搬料金の目安

品目	リサイクル料金 *1	収集・運搬料金 *2 (島後リサイクルセンター)
テレビ	1,785 円 ~ 3,795 円	3,000 円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520 円 ~ 3,444 円	3,000 円
エアコン	2,625 円 ~ 15,750 円	4,000 円
冷蔵庫・冷凍庫	3,780 円 ~ 5,869 円	4,000 円

*1 リサイクル料金は、メーカーで異なります。 *2 小売店が引取る場合は、小売店が設定します。